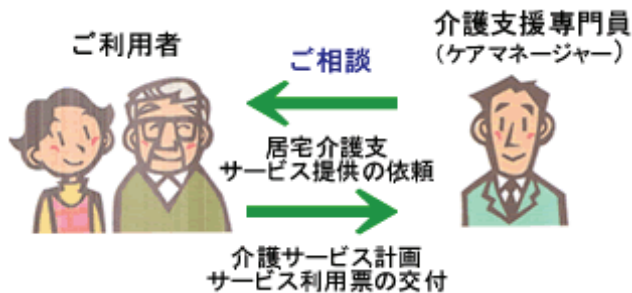


レンタルサービスのご利用方法

- 介護保険をご利用の場合 -



介護保険をご利用にならない場合も、当社ではご利用に関するご相談や選定のアドバイスをはじめとする一貫したサービスをご提供しています。また、福祉用具のご利用に関する公的助成や介護サービスの情報などもご提供しています。

①ご相談・お問合わせ

- 福祉用具専門相談員など、専門スタッフがご相談やご質問におこたえします。
- 介護支援専門員(ケアマネジャー)からのアドバイスなどがございましたら、スタッフにお申し付けください。



②福祉用具の選定

- 専門スタッフが、ご利用になる方の身体状況や介護される方のご希望、ご自宅の状況などから、また介護保険をご利用の場合ケアプランに則した内容で、最適な福祉用具についてご提案いたします。
- 福祉用具のご利用料金、レンタルサービスのご利用方法について、ご説明します。

③お申込

- ご利用になる福祉用具をお決めになりましたら、さわいメディカルにお申しつけください。(介護保険を、ご利用になる場合は、ケアマネジャーがお客様の代わりにお申込を行う場合もあります。)
- 福祉用具のお届けの日時や場所をご相談し、決定いたします。



④ご契約

- ご利用になる福祉用具を確認させていただき、契約内容やレンタル料金についてご説明した上、ご契約書を作成します。
- 福祉用具はレンタル開始日までにお届けします。

⑤お届け

- ご指定の日時、場所にスタッフが福祉用具をお届けします。
- 福祉用具の設置・組立てを行います。
 - ・ご利用者に合わせて福祉用具の調整を行います。
 - ・福祉用具の取り扱い方法、使用上の注意などについてご説明いたします。また、練習もしていただきます。



⑥アフターサービス

●お届け後も、使用状況をお聞きするほか、下記のようなご質問やご相談を承ります。

- ・ご利用に関するご質問。
- ・福祉用具が正常に作動しなくなった場合には、速やかに修理・お取替えいたします（ただし、お客様の故意または過失あるいは取扱説明に反した使用による場合は、修理およびお取替えの費用はお客様のご負担となりますので、ご了承ください。）

⑦レンタル終了とお引取り

●レンタル期間中にレンタル契約を終了し引取りを希望される場合は、事前に取り扱店にお電話ください。レンタル契約を終了する日とお引取り日時をご相談の上、引き取りにおうかがいします。

●お客様、ケアマネージャーから契約終了のご連絡がない場合は、更に1ヶ月間同じ契約内容で自動的に更新されます。

●レンタル期間中にご利用者の身体状況やご自宅の状況の変化などにより他の福祉用具に変更される場合は、前のレンタル契約を終了し、新しく変更後の商品についてレンタル契約書（覚書）を作成します。



⑧メンテナンス・保管

●レンタルが終了した福祉用具はメンテナンス拠点に運び、洗浄、消毒、補修を行ったうえ、清潔な場所に保管します。

一購入対象商品のご利用方法一

レンタルの場合と同様、ご利用者のご家族の立場に立ってご相談におこたえします。

（福祉用具の選定） ご利用者の身体やご自宅の状況をおうかがいし、また、介護保険をご利用の場合はケアプランの内容に基づいて、適切な福祉用具をご提案いたします。

（お届け） お申込時に指定された日時におうかがいし、設置・組み立てを行い、取扱方法や使用上の注意について、ご説明いたします。

(有)サワイ

さわいメディカル

滋賀県高島市安曇川町末広 3-31

TEL0740-32-2488 FAX0740-32-3058